

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年12月25日

【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
(Global Funds Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 コンダクティング・オフィサー クリスチャン・ゲジンスキ
(Kristian Gesinski, Conducting Officer)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A
棟
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド
(Janus Global Life Sciences Fund)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
Aポートフォリオ受益証券8,000億円、Bポートフォリオ受益証券100億
米ドル(約1兆888億円)を上限とします。
(注)米ドルの円貨換算は、令和元年10月31日現在の株式会社三菱UF
J銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.88円)によ
ります。

【縦覧に供する場所】 該当事項ありません

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

令和元年12月25日に半期報告書を提出いたしましたので、令和元年9月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により追加・更新するため、また投資リスクの参考情報を更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、以下、別段の表示がない限り、直近の為替レートをを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う原届出書の訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み (八) 管理会社の概要	資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加/更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		追加
5 その他		4 管理会社の概況	(3) その他	追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド(Janus Global Life Sciences Fund)(以下「ファンド」といいます。)の運用状況は、以下のとおりです。

(1) 投資状況

資産別および地域別の投資状況

(2019年10月末日現在)

資産の種類	国名 (発行地)	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
普通株式	アメリカ合衆国	39,046,896	85.50
	日本	1,544,306	3.38
	イギリス	1,494,861	3.27
	フランス	1,354,177	2.97
	スイス	1,021,396	2.24
	デンマーク	588,820	1.29
	ドイツ	396,481	0.87
	オランダ	293,115	0.64
	小計	45,740,051	100.15
現金、預金およびその他の資産(負債控除後)		- 69,471	- 0.15
合計 (純資産総額)		45,670,580 (4,973百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 米ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、便宜上、2019年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.88円)によります。以下米ドルの円金額表示はすべてこれによります。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 運用実績

純資産の推移

2018年11月から2019年10月末日までの各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

A ポートフォリオ受益証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	百万円		円	
2018年11月末日	2,137		20,156	
12月末日	1,936		18,279	
2019年1月末日	2,096		19,988	
2月末日	2,124		20,612	
3月末日	2,115		20,635	
4月末日	2,014		19,718	
5月末日	1,949		19,120	
6月末日	2,047		20,297	
7月末日	2,026		20,353	
8月末日	1,931		19,415	
9月末日	1,858		18,734	
10月末日	1,944		19,635	

(注) Aポートフォリオ受益証券の為替はルクセンブルグの各評価日におけるスポットレートで評価されています。

B ポートフォリオ受益証券

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2018年11月末日	31,845	3,467	288.11	31,369
12月末日	28,583	3,112	261.97	28,523
2019年1月末日	31,706	3,452	287.83	31,339
2月末日	32,886	3,581	296.80	32,316
3月末日	32,282	3,515	297.71	32,415
4月末日	30,355	3,305	284.99	31,030
5月末日	29,696	3,233	277.21	30,183
6月末日	30,514	3,322	295.23	32,145
7月末日	30,055	3,272	296.65	32,299
8月末日	28,609	3,115	283.55	30,873
9月末日	26,691	2,906	274.15	29,849
10月末日	27,781	3,025	287.57	31,311

分配の推移

A ポートフォリオ受益証券

該当ありません。

B ポートフォリオ受益証券

該当ありません。

収益率の推移

計算期間	収益率（％）	
	Aポートフォリオ受益証券	Bポートフォリオ受益証券
2018年11月1日～2019年10月末日	0.40	3.07

（注）収益率（％）＝100×（a - b）／b

a = 2019年10月末日現在の1口当り純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 2018年10月末日現在の1口当り純資産価格

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率（％）	
	Aポートフォリオ受益証券	Bポートフォリオ受益証券
2010年	3.86	5.08
2011年	4.99	4.55
2012年	18.56	19.81
2013年	52.55	51.12
2014年	29.45	29.70
2015年	3.62	4.08
2016年	- 17.00	- 15.66
2017年	17.31	19.63
2018年	- 4.64	- 2.31
2019年	7.42	9.77

（注）収益率（％）＝100×（a - b）／b

a = 暦年末の1口当り純資産価格（当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額）

2019年の場合は、2019年10月末日の1口当り純資産価格（2019年1月から10月末日までの分配金の合計額を加えた額）

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格（分配落の額）

(参考情報)

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移 (2019年10月末日現在)

Aポートフォリオ

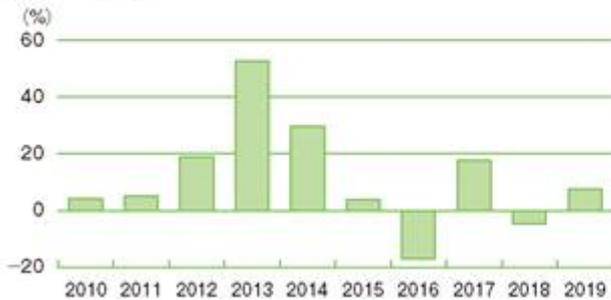


Bポートフォリオ

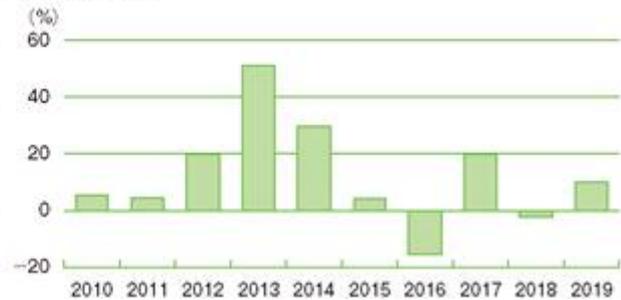


収益率の推移 (暦年ベース) ※2019年は10月末日まで

Aポートフォリオ



Bポートフォリオ



2 販売及び買戻しの実績

2018年11月1日から2019年10月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2019年10月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

A ポートフォリオ受益証券

販売口数	本邦内における販売口数	買戻し口数	本邦内における買戻し口数	発行済口数	本邦内における発行済口数
30	30	7,346	7,346	99,006	99,006

B ポートフォリオ受益証券

販売口数	本邦内における販売口数	買戻し口数	本邦内における買戻し口数	発行済口数	本邦内における発行済口数
16,676	16,676	28,893	28,893	96,604	96,604

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a．ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b．ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c．ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2019年10月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝108.88円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

純資産計算書

2019年9月30日現在

(米ドルで表示)

	注記	(米ドル)	(千円)
資産			
投資有価証券 - 時価 (取得価額: 41,653,811米ドル)	2	43,941,935	4,784,398
銀行預金		230,347	25,080
ブローカーからの未収金		92,622	10,085
未収収益		42,351	4,611
現金および現金等価物に係る利息		16	2
資産合計		<u>44,307,271</u>	<u>4,824,176</u>
負債			
先渡為替契約に係る未実現損失	9	15,817	1,722
ブローカーへの未払金		47,539	5,176
未払費用	7	341,076	37,136
負債合計		<u>404,432</u>	<u>44,035</u>
純資産		<u>43,902,839</u>	<u>4,780,141</u>

以下のように受益証券によって表象される。

	1口当り純資産価格	発行済受益証券数	純資産
Aポートフォリオ受益証券(日本円建て)	18,734	99,150口	1,857,519,589
Bポートフォリオ受益証券(米ドル建て)	274.15	97,360口	26,690,842

添付の注記は当財務書類の一部である。

発行済受益証券数の変動表
2019年9月30日に終了した期間

A ポートフォリオ受益証券

期首現在発行済受益証券数	102,514
発行受益証券数	30
買戻受益証券数	(3,394)
期末現在発行済受益証券数	<u>99,150</u>

B ポートフォリオ受益証券

期首現在発行済受益証券数	108,436
発行受益証券数	7,270
買戻受益証券数	(18,346)
期末現在発行済受益証券数	<u>97,360</u>

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

財務書類に対する注記

2019年9月30日現在

注1 - 組織

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて共有持分型投資信託 (*fonds commun de placement*) としてルクセンブルグにおいて設定されたジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド(以下「ファンド」という。)は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社 (*société anonyme*) でありルクセンブルグ大公国に登録上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(以下「管理会社」という。)によって、その共有者(以下「受益者」という。)の利益のために管理運用される、証券その他の資産(以下「証券」という。)からなる非法人形態の共有体である。ファンドの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律(改訂済)(「2013年法」)の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

ファンドは、ルクセンブルグ大公国で設定され、2010年12月17日の投資信託に関する法律(随時改正済)(「2010年法」)のパートの下で適格性を有し、また2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

管理会社は、2種類の受益証券、すなわち日本円建てのジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドAポートフォリオ受益証券(以下「Aポートフォリオ受益証券」という。)および米ドル建てのジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドBポートフォリオ受益証券(以下「Bポートフォリオ受益証券」という。)を発行している。

Aポートフォリオ受益証券に帰属する資産の部分は、日本円に対する為替変動に関して可能な範囲でヘッジされる。Bポートフォリオ受益証券に帰属する資産の部分は、米ドルに対する為替変動に関してシステマティックにヘッジされない。

ファンドの存続期間は、当初10年で設定されたが、直近では2018年9月28日付で2025年3月31日までに延長されている。ファンドは、管理会社と保管受託銀行との合意によりいつでも存続期間の終了前に償還することも、また存続期間を延長することもできる。

ファンドは、投資元本の長期的な成長を投資目的とする。ファンドは、主に、世界各国の企業の中から成長性を備えた企業の株式に投資することにより、投資目的を追求する。通常の場合、ファンドは少なくともその純資産総額の65%を、管理会社またはその委託を受けた投資顧問会社がライフサイエンス関連であると考えられる企業の有価証券に投資する。「ライフサイエンス関連」の企業には、ヘルスケアおよびパーソナル・ケア、医薬品または製薬に関連する製品またはサービスについて研究、開発、製造または販売する企業が含まれる。ファンドはまた債券および短期金融証書に投資することができ、また付随的に流動資産を保有することができる。

注2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針が含まれている。

投資有価証券

- 証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の取引値により評価される。有価証券が数カ所の証券取引所に上場されまたは市場で取引されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または他の規制ある市場において入手可能な直近の取引値が使用される。
- 証券取引所に上場されておらずもしくは他の規制ある市場において取引が行われていない有価証券、または上記(a)に記載される価格が当該有価証券の公正な評価を反映していない場合には、当該有価証券は、直近の入手可能な市場価格によって評価される。かかる市場価格が存在しない場合、またはかかる市場価格が当該有価証券の公正な市場価値を反映していない場合には、慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価される。
- 現金およびその他の流動資産は、額面および経過利息により評価される。
- 異常な事態により評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、ファンド資産の公正な評価のため、慎重かつ誠実に他の評価方法を用いる権限を付与されている。

投資有価証券取引および投資収益

投資有価証券取引は、当該取引日に会計処理される。受取利息は、発生ベースで認識される。配当金は、配当落ち日に計上される。証券取引に係る実現損益は、売却された証券の平均取得価額に基づいて算出される。

外貨換算

ファンドは、米ドルで会計帳簿を記帳しており、その財務書類は当該通貨で表示される。米ドル以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在の適用為替レートで米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な為替レートで米ドルに換算される。

米ドル以外の通貨建ての投資取引は、取引日の適用為替レートで米ドルに換算される。

ファンドは、投資有価証券に係る為替レートの変動の結果生じる運用実績の部分と、保有証券の市場価格変動から生じる部分を区分しない。かかる変動は、投資有価証券に係る実現・未実現純損益に計上される。

2019年9月30日現在の為替レート：

1米ドル	=	0.99125	スイス・フラン
1米ドル	=	6.82776	デンマーク・クローネ
1米ドル	=	0.91445	ユーロ
1米ドル	=	0.81364	英ポンド
1米ドル	=	107.92143	日本円

先渡為替契約

先渡為替契約は、満期までの残存期間に関して期末日現在で適用される先渡レートで評価される。先渡為替契約の結果生じる損益は、運用計算書に計上される。純資産計算書に、未実現利益は資産として計上され、未実現損失は負債として計上される。

注3 - ヘッジ

管理会社は、Aポートフォリオ受益証券の価値を実質的に日本円ベースで維持するために、Aポートフォリオ受益証券について、先物為替契約（フューチャー）、為替オプション契約および先渡為替契約を利用して為替ヘッジを行う。Aポートフォリオ受益証券の純資産価額のすべての部分を完全にヘッジすることは不可能であるが、管理会社は、通常の場合で純資産価額の日本円以外の通貨建部分の90%から110%をヘッジする意向である。共通ポートフォリオの資産価値の変動またはAポートフォリオ受益証券の販売・買戻しにより、ヘッジ比率が90%を下回ったり110%を超える場合にはいつでも、管理会社は、上記の為替ヘッジ手段を用いて純資産価額の日本円以外の通貨建部分についてこれらの範囲内（通常約100%）にヘッジ比率を戻す意向である。

その他の通貨リスクをヘッジする目的で、ファンドは先渡為替契約または通貨に関するコール・オプションの発行およびプット・オプションの購入を締結することができる。一つの通貨で行われる取引は、かかる資産が保有される期間内でヘッジされるその通貨建てのファンドが保有する証券その他の資産の総額を原則として超えてはならない。

ヘッジ技法の利用は、利益または損失を生じる可能性のある、為替レートの変動に対する追加エクスポージャーをファンドに提供する。それはまた、ファンドを取引相手の信用リスクにさらす。

注4 - 管理報酬および投資顧問報酬

管理会社は、当該四半期中のファンドの日々の平均純資産額の年率0.05%の管理報酬をファンドの純資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

投資顧問会社は、当該四半期中のファンドの日々の平均純資産額の年率1.50%の投資顧問報酬をファンドの純資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

投資顧問会社は、副投資顧問会社の報酬を支払う。

注5 - 代行協会員報酬

日本における代行協会員は、ファンドの純資産から、ファンドの日々の平均純資産額の年率0.80%の報酬をファンド会計年度の四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

注6 - 保管報酬

保管受託銀行は、当該四半期中のファンドの日々の平均純資産総額の以下の年率の保管報酬（年間最低額50,000米ドル）をファンドの資産から四半期末毎に後払で受領する権利を有する。

平均純資産総額の5億米ドルまでの部分：0.15%

平均純資産総額の5億米ドル超10億米ドルまでの部分：0.10%

平均純資産総額の10億米ドル超の部分：0.05%

保管受託銀行が負担したすべての合理的な立替費用（電話、テレックス、電報および郵送料を含むがそれらに限定されない。）ならびにファンド資産の保管を委託された銀行および金融機関の保管費用は、ファンドまたは各ポートフォリオが適切に負担する。

注7 - 未払費用

（米ドル）

投資顧問報酬	177,979
代行協会員報酬	94,737
保管報酬	17,803
管理報酬	5,933
海外登録費用	9,210
現金支出費	3,549
専門家報酬	26,376
年次税	5,489
未払費用	<u>341,076</u>

注8 - 税金

ファンドは、税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドは純資産に対し年率0.05%の年次税（*taxe d'abonnement*）を課され、四半期毎に計算し支払う。現在の法律によれば、ファンドおよび受益者（ルクセンブルグに住所、登記された事務所または恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人もしくは法人を除く。）はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。ファンドは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注9 - 先渡為替契約

2019年9月30日現在、ファンドは、注3に記述されるとおりAポートフォリオ受益証券に帰属する資産をヘッジするため、またその他の通貨リスクをヘッジする目的で利用した、以下の未決済先渡為替契約を有していた。

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現（損失） （米ドル）
日本円	1,857,776,196	米ドル	17,286,985	2019年11月18日	(15,817)
					<u>(15,817)</u>

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

投資有価証券明細表

2019年9月30日現在

(米ドルで表示)

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券				
バミューダ				
普通株式				
18,368	MYOVANT SCIENCES	295,382	93,126	0.21
		295,382	93,126	0.21
	バミューダ合計	295,382	93,126	0.21
ケイマン諸島				
普通株式				
1,790	BEIGENE LTD- ADR	194,435	219,436	0.50
		194,435	219,436	0.50
	ケイマン諸島合計	194,435	219,436	0.50
デンマーク				
普通株式				
10,944	NOVO NORDISK A/S-B	477,657	564,451	1.28
1,707	ASCENDIS PHA - ADR	192,677	161,124	0.37
		670,334	725,575	1.65
	デンマーク合計	670,334	725,575	1.65
フランス				
普通株式				
12,402	SANOFI	1,131,374	1,153,601	2.63
2,203	IPSEN	302,573	209,832	0.48
		1,433,947	1,363,433	3.11
	フランス合計	1,433,947	1,363,433	3.11
ドイツ				
普通株式				
5,311	BAYER AG	570,306	375,709	0.86
		570,306	375,709	0.86
	ドイツ合計	570,306	375,709	0.86
アイルランド				
普通株式				
4,939	ALLERGAN PLC	941,457	833,111	1.90
3,243	STERIS PLC	249,179	466,797	1.06
3,257	JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	399,615	418,427	0.95
		1,590,251	1,718,335	3.91
	アイルランド合計	1,590,251	1,718,335	3.91

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
日本				
普通株式				
35,142	武田薬品工業	1,365,836	1,201,575	2.74
16,900	アステラス製薬	250,956	240,925	0.55
		<u>1,616,792</u>	<u>1,442,500</u>	<u>3.29</u>
	日本合計	<u>1,616,792</u>	<u>1,442,500</u>	<u>3.29</u>
オランダ				
普通株式				
14,395	WRIGHT MEDICAL GROUP NV	328,343	295,961	0.67
1,627	ARGENX SE - ADR	105,446	184,437	0.42
		<u>433,789</u>	<u>480,398</u>	<u>1.09</u>
	オランダ合計	<u>433,789</u>	<u>480,398</u>	<u>1.09</u>
シンガポール				
普通株式				
16,025	WAVE LIFE SCIENC	528,260	324,186	0.74
		<u>528,260</u>	<u>324,186</u>	<u>0.74</u>
	シンガポール合計	<u>528,260</u>	<u>324,186</u>	<u>0.74</u>
スイス				
普通株式				
22,248	NOVARTIS AG-SPONSORED ADR	1,666,896	1,929,568	4.39
3,514	ROCHE HLDG-GENUS	837,319	1,029,651	2.35
3,845	ALCON INC	188,307	225,471	0.51
		<u>2,692,522</u>	<u>3,184,690</u>	<u>7.25</u>
	スイス合計	<u>2,692,522</u>	<u>3,184,690</u>	<u>7.25</u>
イギリス				
普通株式				
16,466	ASTRAZENECA PLC	1,057,705	1,469,447	3.35
15,334	AMARIN CORP - ADR	226,078	227,250	0.52
1,551	GW PHARMACEUTICALS PLC ADR	155,043	177,155	0.40
		<u>1,438,826</u>	<u>1,873,852</u>	<u>4.27</u>
	イギリス合計	<u>1,438,826</u>	<u>1,873,852</u>	<u>4.27</u>
アメリカ合衆国				
普通株式				
25,026	MERCK & CO INC	1,578,073	2,115,447	4.81
19,865	ABBOTT LABORATORIES	1,168,780	1,667,666	3.80
4,726	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	771,757	1,380,605	3.14
5,822	UNITEDHEALTH GROUP INC	1,485,872	1,257,843	2.87
22,928	BRISTOL MYERS SQUIBB CO	1,253,387	1,164,972	2.65

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
アメリカ合衆国(続き)				
普通株式(続き)				
26,825	BOSTON SCIENTIFIC CORP	634,001	1,094,058	2.49
4,452	ANTHEM INC	935,785	1,067,857	2.43
4,156	HUMANA INC	947,270	1,060,196	2.41
10,730	NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	710,942	967,631	2.20
12,159	ABBVIE INC	1,159,302	923,598	2.10
13,930	GILEAD SCIENCES INC	1,013,831	883,580	2.01
6,408	JOHNSON & JOHNSON	834,313	830,925	1.89
4,595	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	696,255	779,840	1.78
5,317	DANAHER CORP	694,185	768,679	1.75
8,192	BAXTER INTL INC	520,770	715,407	1.63
6,113	ELI LILLY & CO	486,317	688,079	1.57
3,099	EDWARDS LIFESCIENCES CORP	418,257	676,667	1.54
2,201	THE COOPER COS INC	478,988	653,191	1.49
13,073	CATALENT INC	489,605	624,628	1.42
6,184	CELGENE CORP	550,175	614,195	1.40
3,780	IQVIA HOLDINGS I	537,417	564,052	1.28
29,478	INSMED INC	608,750	515,570	1.17
9,969	GLOBUS MEDICAL I	424,328	508,818	1.16
922	INTUITIVE SURGICAL INC	476,243	498,636	1.14
3,125	UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC-B	391,922	461,906	1.05
3,301	SAGE THERAPEUTIC	476,294	461,315	1.05
2,099	STRYKER CORP	396,678	453,951	1.03
5,485	MIRATI THERAPEUT	320,418	433,096	0.99
2,602	ICU MEDICAL INC	522,164	412,963	0.94
3,352	VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	296,022	400,799	0.91
5,849	TELADOC HEALTH INC	202,261	393,053	0.90
13,308	ELANCO ANIMAL HE	334,994	353,460	0.81
3,209	QUEST DIAGNOSTICS INC	315,194	342,561	0.78
4,539	SAREPTA THERAPEU	591,309	336,340	0.77
3,854	AMERISOURCEBERGEN CORP	300,989	318,495	0.73
6,094	GLOBAL BLOOD THERAPEUTICS INC	238,840	293,548	0.67
825	TELEFLEX INC	211,370	278,693	0.63
12,429	RHYTHM PHARMACEU	353,444	259,020	0.59
30,760	AMICUS THERAPEUTICS INC	344,568	244,542	0.56
7,338	PTC THERAPEUTICS INC	223,506	244,209	0.56
11,009	AKERO THERAPEUTI	203,725	236,583	0.54
6,741	ANAPTYSBIO INC	548,791	235,632	0.54
1,558	DEXCOM INC	109,211	231,721	0.53
818	REGENERON PHARMACEUTICALS INC	298,196	226,431	0.52
7,280	ACADIA HEALTHCARE CO INC	319,245	222,986	0.51
6,768	SILK ROAD MEDICA	245,417	220,298	0.50
4,861	ACCELERON PHARMA	181,208	191,475	0.44

数量 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券(続き)				
アメリカ合衆国(続き)				
普通株式(続き)				
7,297	ODONATE THERAPEU	161,541	187,679	0.43
14,866	IMMUNOMEDICS INC	273,879	184,636	0.42
5,088	FIBROGEN INC	183,200	183,677	0.42
9,438	NEOGENOMICS INC	103,445	177,529	0.40
2,908	ENANTA PHARMACEU	231,934	173,346	0.39
19,896	IRONWOOD PHARMACEUTICALS INC	236,413	169,315	0.39
4,533	DECIPHERA PHARMA	154,400	153,306	0.35
8,063	HERON THERAPEUTICS INC	188,565	150,375	0.34
8,523	IGM BIOSCIENCES	197,255	149,323	0.34
13,211	COLLEGIUM PHARMA	234,277	149,284	0.34
50,769	BIOCRYST PHARM	287,296	147,738	0.34
6,953	BRIDGEBIO PHARMA	202,133	139,408	0.32
7,054	NEKTAR THERAPEUTICS	154,853	128,453	0.29
1,650	ALLAKOS INC	131,463	126,720	0.29
2,222	EAGLE PHARMACEUTICALS INC	117,289	125,676	0.29
10,254	ARCUS BIOSCIENCE	192,694	89,620	0.20
3,568	PHREESIA INC	94,797	88,950	0.20
3,925	STOKE THERAPEUTI	107,511	82,386	0.19
5,377	CRINETICS PHARMA	127,202	81,139	0.18
2,447	HEALTH CATALYST	94,265	73,924	0.17
5,190	ASSEMBLY BIOSCIE	217,929	51,900	0.12
11,279	MENLO THERAPEUTI	196,257	51,094	0.12
		30,188,967	32,140,695	73.21
	アメリカ合衆国合計	30,188,967	32,140,695	73.21
	公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券合計	41,653,811	43,941,935	100.09
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券				
カナダ				
普通株式				
13,982	CLEMENTIA PHARMACEUTICAL INC CONTRA	0	0	0.00
		0	0	0.00
	カナダ合計	0	0	0.00
	他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計	0	0	0.00
投資有価証券合計		41,653,811	43,941,935	100.09

(1) 数量は受益証券の口数/株式数を表す。

添付の注記は当財務書類の一部である。

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2019年9月30日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
バミューダ	
ヘルスケア	0.21
	0.21
カナダ	
ヘルスケア	0.00
	0.00
ケイマン諸島	
ヘルスケア	0.50
	0.50
デンマーク	
ヘルスケア	1.65
	1.65
フランス	
ヘルスケア	3.11
	3.11
ドイツ	
素材	0.86
	0.86
アイルランド	
ヘルスケア	3.91
	3.91
日本	
ヘルスケア	3.29
	3.29
オランダ	
ヘルスケア	1.09
	1.09
シンガポール	
ヘルスケア	0.74
	0.74
スイス	
ヘルスケア	7.25
	7.25
イギリス	
ヘルスケア	4.27
	4.27

業種別および地域別	純資産に占める割合(%)
アメリカ合衆国	
ヘルスケア	64.77
素材	4.54
情報技術	2.12
金融	1.39
エネルギー	0.39
	<hr/> 73.21
投資合計	<hr/> <hr/> 100.09

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

払込済資本金は375,000ユーロ(約4,555万円)で、2019年10月末日現在全額払込済です。なお、1株25,000ユーロ(約304万円)の記名株式15株を発行済です。

(注)ユーロの円貨換算は、2019年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1ユーロ=121.46円)によります。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法(改正済)(以下「2010年法」といいます。)第101条第2項および同法別紙に基づき、EU指令2009/65/ECに従い認可されルクセンブルグ国内外において設立された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(以下「UCITS」といいます。)の管理、およびEU指令2009/65/ECに従い認可されていないルクセンブルグ国内外において設立された投資信託(以下「UCI」といいます。)の付加的な管理を行うこと

- ・ルクセンブルグ国内外において設立された、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年6月8日付欧州議会および理事会指令2011/61/EU(以下「AIFMD」といいます。)に定義されるオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」といいます。)に関し、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するルクセンブルグ法(改正済)(以下「2013年法」といいます。)第5条第2項および同法別紙に基づくAIFの資産に関する運用、管理、販売およびその他の業務を行うこと

なお、管理会社は、(a)顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b)投資助言、(c)投資信託の受益証券の保管および管理または(d)2013年法第5条第4項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。

管理会社は、自らが業務(所在地および管理支援サービスを含みます。)を行うUCITS、UCIおよびAIFの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および/または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに/またはこれに有益および/もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。

管理会社は、2010年法第15章に定義される管理会社および2013年法に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社として認可されています。

管理会社は、ファンド資産の投資顧問・運用業務をファンドの投資顧問会社であるジャンス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドに委託しており、またファンド資産の保管業務およびその他の管理業務をファンドの保管受託銀行、登録・名義書換・支払・管理事務代行会社、発行会社代理人および評価代理人であるノムラ・バンク・ルクセンブルグS.A.に委託しています。

管理会社は、2019年10月末日現在、以下の表に記載の契約型オープン・エンド型投資信託の管理・運用を行っており、管理投資信託財産額は約1.1兆円です。

国別	種別(基本的性格)	サブ・ファンド数	純資産額の合計(通貨別)
ルクセンブルグ	MMF	2	3,937,684,693.43米ドル
		2	2,675,552,961.95豪ドル
		1	101,527,214.55カナダドル
		2	537,734,343.11ニュージーランド・ドル
		1	56,687,604.78英ポンド
ルクセンブルグ	その他	17	950,419,044.27米ドル
		5	51,528,615.73ユーロ
		14	157,227,409,398円
		8	478,999,476.00豪ドル
		3	4,756,239.22カナダドル
		4	157,022,982.49ニュージーランド・ドル
		2	1,666,473.38英ポンド
		1	10,962,659.42メキシコ・ペソ
		1	119,814,365.28トルコ・リラ
ケイマン諸島	その他	7	478,283,878.27米ドル
		2	107,609,179.03ユーロ
		3	433,822,579.54豪ドル
		3	127,721,328.78ニュージーランド・ドル

(3) その他

本書提出日前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実または重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a. 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. 管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. 管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されています。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2019年10月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝121.46円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
貸借対照表

2019年9月30日現在

(ユーロで表示)

	注記	2019年9月30日		2018年9月30日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
資産					
流動資産					
債権					
売掛金					
a) 1年以内期限到来		360,549	43,792	283,196	34,397
銀行預金および手許現金	9	9,740,043	1,183,026	9,152,545	1,111,668
		10,100,592	1,226,818	9,435,741	1,146,065
前払金		23,463	2,850	23,806	2,891
資産合計		10,124,055	1,229,668	9,459,547	1,148,957
資本金、準備金および負債					
資本金および準備金					
払込済資本金	3	375,000	45,548	375,000	45,548
準備金		1,267,500	153,951	1,132,500	137,553
1. 法定準備金	4	37,500	4,555	37,500	4,555
4. 公正価値準備金を含むその他の準備金	4				
b) その他の配当不能準備金		1,230,000	149,396	1,095,000	132,999
繰越(損)益	4	7,392,229	897,860	7,160,310	869,691
当期(損)益		185,310	22,508	133,359	16,198
		9,220,039	1,119,866	8,801,169	1,068,990
引当金					
納税引当金	5	580,742	70,537	436,113	52,970
		580,742	70,537	436,113	52,970
債務					
買掛金					
a) 1年以内期限到来	6	246,264	29,911	184,013	22,350
その他の債務					
a) 税金債務		70,219	8,529	24,859	3,019
b) 社会保障債務		6,791	825	13,393	1,627
		323,274	39,265	222,265	26,996
資本金、準備金および負債合計		10,124,055	1,229,668	9,459,547	1,148,957

添付の注記は当財務書類の一部である。

(2) 損益の状況

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
損益計算書
2019年9月30日に終了した期間
(ユーロで表示)

	注記	2019年9月30日		2018年9月30日	
		(ユーロ)	(千円)	(ユーロ)	(千円)
1 から5. 総利益(損失)	7、9	741,221	90,029	651,919	79,182
6. 人件費		(463,632)	(56,313)	(431,439)	(52,403)
a) 賃金および給与	8	(422,480)	(51,314)	(394,576)	(47,925)
b) 社会保障費	8	(41,152)	(4,998)	(36,863)	(4,477)
) 年金に関するもの		(26,212)	(3,184)	(22,783)	(2,767)
) その他の社会保障費		(14,940)	(1,815)	(14,080)	(1,710)
8. その他の営業費用		(17,500)	(2,126)	(17,500)	(2,126)
10. 固定資産の一部を構成する投資 および貸付からの収益					
b) その他の収益		-	-	-	-
11. その他の未収利息および類似の収益					
a) 関連会社に関連するもの		-	-	-	-
b) その他の利息および類似の収益		-	-	21,481	2,609
14. 未払利息および類似の費用					
a) 関連会社に関連するもの	9	(7,676)	(932)	(6,878)	(835)
b) その他の利息および類似の費用		(56)	(7)	(21,083)	(2,561)
15. 損益に係る税金	5	(67,047)	(8,144)	(67,822)	(8,238)
16. 税引後利益(損失)		185,310	22,508	128,678	15,629
17. 1 から16 の科目に含まれない その他の税金		-	-	4,681	569
18. 当期利益		185,310	22,508	133,359	16,198

添付の注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

中間財務書類に対する注記

2019年9月30日に終了した期間

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー(「当社」)は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社(「Société Anonyme」)としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登記上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「総利益(損失)」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社としての認可を2014年2月14日付で得ている。さらに当社は、2010年12月17日法(修正済)第15章に基づく認可を2017年11月16日付でCSFから得ている。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結決算の対象になっている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103-8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目9番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記の段落で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結決算の対象にもなっており、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC4R 3ABロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の要約

当社の中間財務書類は、ルクセンブルグの法令上の要件に準拠し、またルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に従って作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針は、以下のように要約される。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、中間財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨建のすべての取引は、取引日の実勢為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在で有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、本期間の損益計算書に計上される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算した評価額、または貸借対照表日現在の実勢為替レートにより算定された評価額のうち資産については低価な方、負債については高価な方を用いて、それぞれ個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

金融資産

固定資産として保有する有価証券およびその他の金融商品は、取引日における取得原価で計上される。期末時点で、固定資産として保有する有価証券は、原価または時価のいずれか低い方で個別に評価される。これらの評価調整は、評価調整が行われた事由が適用されなくなった場合には継続されない。評価調整は、関連する資産から直接差し引かれる。固定資産として保有する投資の売却実現損益は、平均原価法により決定される。

債権

未収債権は、額面価額で計上される。回収の可能性が低くなった場合には、評価調整が課される。評価調整は、行われた事由が適用されなくなった場合には継続されない。

引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実もしくはその可能性が高いが、その金額もしくは発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

債務

債務には、当事業期間に関連するが、翌事業年度に支払われる費用が含まれている。

総利益および損失

総利益および損失には、その他外部費用を差し引いた、管理運用するファンドから受領する管理報酬が含まれている。
売上高は、発生主義に基づいて計上される。

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、発生主義に基づいて計上される。

注3 - 払込済資本金

2019年9月30日および2018年9月30日現在、当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自社株を購入していない。

注4 - 準備金および繰越利益または損失

当期中の増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他の準備金 (ユーロ)	繰越(損)益 (ユーロ)
2019年3月31日現在残高	37,500	1,095,000	7,160,310
前期の(損)益	-	-	366,919
富裕税準備金の取毀し純額	-	(115,000)	115,000
富裕税準備金	-	250,000	(250,000)
2019年9月30日現在残高	<u>37,500</u>	<u>1,230,000</u>	<u>7,392,229</u>

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他の準備金

2016年から富裕税を減額するための基準を定めた2016年6月16日付第47-3号通達に基づき、ルクセンブルグ税務当局は、企業が適用されるべき(前年度の法人税を控除した)最低富裕税額を決定し、当該金額と統合ベースに基づく富裕税額とを比較することにより、当該年度における富裕税額を減額することができることを示した第51号通達を2016年7月25日に発行した。富裕税の目的のため、企業は前述の金額(控除後の最低富裕税額)または統合ベースに基づく富裕税額のいずれか高い方の金額を支払わなければならない。

上記の適用を受けるために、当社は、その年の富裕税額の5倍に相当する制限的準備金を設定しなければならない。この準備金は、設定された年の翌年から5年間維持されなければならない。制限的準備金を配当の対象とする場合には、配当が行われた年度に税額控除は廃止される。当社は、この制限的準備金を「その他の準備金」として計上することを決定した。

2019年3月31日現在、配当不能準備金は1,095,000ユーロであり、これは2013年から2019年までの年度の富裕税の5倍に相当する。(2018年3月31日現在:730,000ユーロ)

2019年6月11日に開催された年次総会により、2013年の富裕税準備金(115,000ユーロ)が全額取り毀され、2020年の富裕税準備金として250,000ユーロが設定された。

注5 - 税金

2019年1月1日付で、法人税率は18%から17%に、エスペランジュの地方事業税率は7.5%から6.75%に引き下げられた。

注6 - 債務

2019年9月30日および2018年9月30日現在、残高は、未払いの監査報酬、コンサルタント料、給与関連拠出金および所在地事務報酬で構成されていた。

注7 - 総利益または損失

2019年9月30日および2018年9月30日現在、以下のとおり分析される。

	2019年9月30日 (ユーロ)	2018年9月30日 (ユーロ)
管理報酬	627,594	715,886
リスク管理報酬	27,500	29,375
その他の報酬	244,706	26,500
その他の外部費用	(158,579)	(119,842)
	<u>741,221</u>	<u>651,919</u>

2019年9月30日現在、その他の外部費用は、所在地事務報酬48,588ユーロ（2018年9月30日現在：48,588ユーロ）、海外規制費用8,658ユーロ（2018年9月30日現在：4,120ユーロ）、監査報酬16,536ユーロ（2018年9月30日現在：15,761ユーロ）、およびその他の費用84,797ユーロ（2018年9月30日現在：51,373ユーロ）で構成されている。

注8 - スタッフ

2019年9月30日現在、当社は7名の従業員を雇用している（2018年9月30日現在：5名）。

注9 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有するノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.（「銀行」）によって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

通常の事業の一環として、関連会社との間で多くの銀行取引が行われている。これらには、当座預金口座、短期定期預金および為替取引が含まれる。

2019年9月30日および2018年9月30日に終了した期間の当座預金口座の利息は、マイナスであった。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

2014年2月14日に銀行と当社は、経営モデルに沿って事業活動を行うために一定のサービスを提供することを銀行に委任するサービス水準合意書に署名した。半期分の48,588ユーロ（付加価値税込み）（2018年9月30日現在：48,588ユーロ）が銀行から期間比例の原則に則って請求され、損益計算書の「総利益（損失）」において控除されている。

注10 - 運用資産

当社が投資運用の責任を有するが受益者として所有していない運用資産は、貸借対照表から除外されている。当該資産は、2019年9月30日現在、約9,429百万ユーロ（2018年9月30日現在：9,226百万ユーロ）である。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

下線または傍線の部分は訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

3 投資リスク

<参考情報>

<訂正前>

参考情報

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

Aポートフォリオ



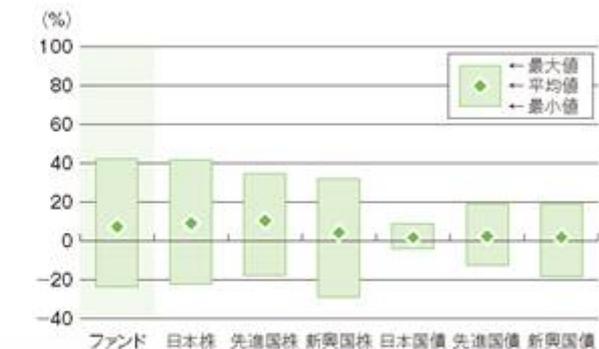
- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
- 年間騰落率は、2014年8月～2019年7月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。ただし、ファンドは2019年7月末まで分配の実績はありません。
- 年間騰落率は、表示通貨である円建てで計算されています。

Bポートフォリオ



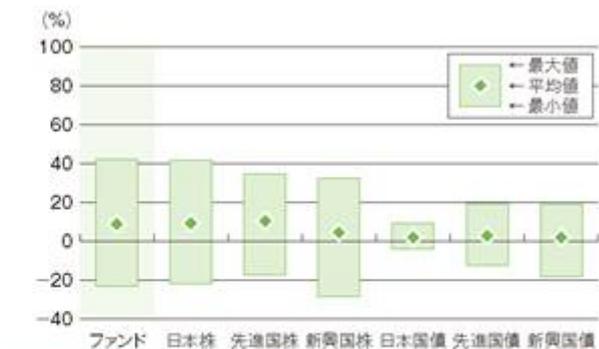
- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
- 年間騰落率は、2014年8月～2019年7月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。ただし、ファンドは2019年7月末まで分配の実績はありません。
- 年間騰落率は、表示通貨である米ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	42.3	41.9	34.8	32.3	9.1	19.3	19.2
最小値(%)	-23.3	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	7.5	9.3	10.5	4.5	1.9	2.7	2.0

- 2014年8月～2019年7月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	42.0	41.9	34.8	32.3	9.1	19.3	19.2
最小値(%)	-23.0	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	8.9	9.3	10.5	4.5	1.9	2.7	2.0

- 2014年8月～2019年7月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(後略)

<訂正後>

ファンドの分配金再投資純資産価格・年間騰落率の推移

Aポートフォリオ



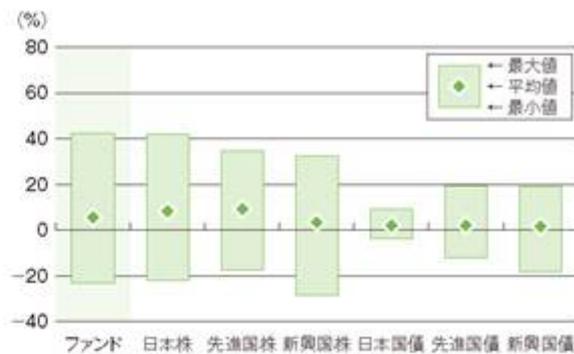
- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
- 年間騰落率は、2014年11月～2019年10月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。ただし、ファンドは2019年10月まで分配の実績はありません。
- 年間騰落率は、表示通貨である円建てで計算されています。

Bポートフォリオ



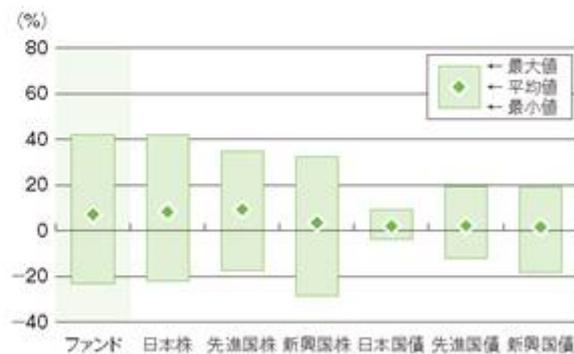
- 分配金再投資純資産価格は、税引前の分配金を再投資したとみなして算出します。
- 年間騰落率は、2014年11月～2019年10月の5年間の各月末時点とその1年前における分配金再投資純資産価格を比較して算出したものです。ただし、ファンドは2019年10月まで分配の実績はありません。
- 年間騰落率は、表示通貨である米ドル建てで計算されています。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	42.3	41.9	34.8	32.3	9.1	19.3	19.2
最小値(%)	-23.3	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	5.4	8.2	9.2	3.4	2.0	2.1	1.5

- 2014年11月～2019年10月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	42.0	41.9	34.8	32.3	9.1	19.3	19.2
最小値(%)	-23.0	-22.0	-17.5	-28.6	-3.9	-12.3	-18.1
平均値(%)	6.9	8.2	9.2	3.4	2.0	2.1	1.5

- 2014年11月～2019年10月の5年間の各月末時点とその1年前における数値を比較して算出した、年間騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- このグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(後略)

第3 ファンドの経理状況

2 ファンドの現況

純資産額計算書

< 訂正前 >

(2019年7月末日現在)

資産総額	49,145,981米ドル	5,339百万円
負債総額	431,322米ドル	47百万円
純資産総額(-)	48,714,658米ドル	5,292百万円
発行済口数	Aポートフォリオ受益証券 Bポートフォリオ受益証券	99,522口 101,314口
1口当り純資産価格	Aポートフォリオ受益証券 Bポートフォリオ受益証券	20,353円 296.65米ドル(32,228円)

< 訂正後 >

(2019年7月末日現在)

資産総額	49,145,981米ドル	5,339百万円
負債総額	431,322米ドル	47百万円
純資産総額(-)	48,714,658米ドル	5,292百万円
発行済口数	Aポートフォリオ受益証券 Bポートフォリオ受益証券	99,522口 101,314口
1口当り純資産価格	Aポートフォリオ受益証券 Bポートフォリオ受益証券	20,353円 296.65米ドル(32,228円)

(注) 米ドルの円貨換算は、2019年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=108.64円)によります。